平成22年度予算執行状況

平成22年度上半期（4月～9月）　平成22年9月30日現在

平成22年度の財政事情

◆現市長の就任後初めての本格予算

平成22年度の一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ386億1,000万円の規模で編成しました。その後、新たに発生した行政需要に対応するため2回の補正を行い、歳入歳出それぞれ1億1,640万8千円を追加し、387億2,640万8千円となっています。

今年度は、澤井市長就任後初めての本格予算となり、財政健全化に取り組む一方、「自主性と自立性のあるまちづくり」「安心・安全のまちづくり」「市民協働のまちづくり」「将来を見据えたまちづくり」の4つのまちづくりに取り組みつつ、「健康と安全」のまちづくりを進めるための予算編成を行っています。

◆本市を取り巻く状況

平成19年6月に地方自治体の健全化を判断するために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。本市の平成21年度決算における財政判断指標は、すべての指標が基準値の範囲内となり、公営企業会計に関する指標である資金不足比率も基準値内となりました（広報まつばら12月号5ページ参照）。

今後は、平成21年度から平成22年度にかけて発行した市立松原病院の廃院に伴う第三セクター等改革推進債や、団塊の世代の大量退職に伴って発行している退職手当債の償還による公債費、景気の悪化に伴う生活保護費をはじめとする社会保障関係経費の増加など、非常に厳しい財政状況が続くと予想されます。また、歳入においても、景気の低迷による市民所得の低下などにより、市税収入は一層減少することが見込まれます。自主財源に乏しい松原市においてはより難しい財政運営を迫られることとなります。

◆“日本一明るいまち松原”の実現を目指して

本市はこれまで市民サービスの低下を招かぬよう、人件費の抑制など職員自らができることを率先して行い、健全な財政運営に最善の努力を行ってきました。また、自主財源を確保する努力として、平成22年10月から事業系ごみの有料化を行っているほか、効率的な運営と民間活力の導入を図るため、市内2カ所の学校給食センターの統合新設や市立保育所の統廃合・民営化を現在進めています。

今後も、必要な市民サービスは維持し、安定的な財政運営を行うために、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。その上で、市民協働、産学官の連携による事業の推進を図り、“日本一明るいまち松原”の実現を目指します。

◆平成22年度の主な事業

乳がん検診の20歳代への拡充、妊婦健康診査の公費負担額の拡充、幼稚園預かり保育の全市立幼稚園へ拡充、幼児2人同乗用自転車購入費の助成、「学習クラブ」システムを全中学校へ導入、小中学校耐震補強工事の継続実施による全小中学校の耐震化率100%実現など

一般会計予算執行状況

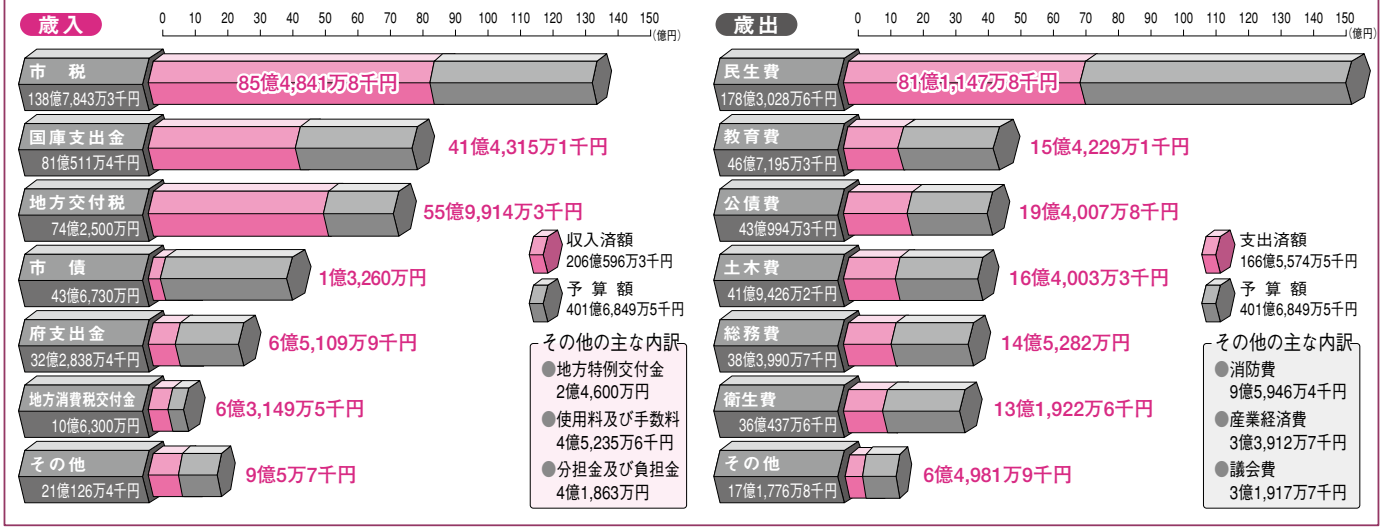

平成22年度市民の市税負担状況

区　分	収入済額（千円）	市民1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
固定資産税	42億　379万2	33,298	77,400
市民税	29億8,588万9	23,651	54,976
都市計画税	9億4,544万	7,489	17,407
市たばこ税	3億　19万3	2,378	5,527
軽自動車税	1億1,281万4	893	2,077
特別土地保有税	0	0	0
入湯税	29万	2	5
計	85億4,841万8	67,711	157,392

特別会計予算執行状況

会計区分	予算額（千円）	収入済額（千円）	支出済額（千円）
国民健康保険	190億5,000万	63億4,081万6	96億7,960万8
下水道事業	82億6,420万	15億2,699万4	45億　830万2
老人保健	210万	564万9	3万7
介護保険	81億3,677万1	36億8,134万5	32億2,246万9
後期高齢者医療	11億9,618万3	3億7,624万8	3億3,298万3
財産区	15億5,343万	15億4,926万8	1,227万8
計	382億　268万4	134億8,032万	177億5,567万7

平成21年度 下水道事業の決算が確定

わたしたちのまち、松原市に下水道施設を建設するためには、多くの資金が必要となります。市では、昭和45年から事業を進め、「浸水からまちを守る」、「快適な生活環境を守る」、そして「美しい環境を守る」ため、下水道整備に取り組んできました。

今回は、下水道事業における平成21年度の決算についてお知らせします。

◎決算の状況

平成21年度の下水道事業特別会計の決算規模は、歳入60億6896万9千円、歳出79億6028万9千円であり、前年度の歳入89億8858万7千円、歳出108億727万円と比較すると、歳入が29億1961万8千円（対前年度比▲32・5％）、歳出が28億4698万1千円（同▲26・3％）とそれぞれ減少しています。

歳入歳出とも決算額が大幅に減少となった主な要因は、歳入では市債の公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債の減少、歳出では公債費の同繰上償還の減少によるものです。

歳入歳出の差し引きは18億9132万円の赤字となり、翌年度に繰り越すべき財源888万7千円を差し引いた実質収支は、19億20万7千円の赤字となっています。また、本年度の実質収支から前年度の実質収支の差し引きである単年度収支は7981万1千円の赤字となっています。

公共下水道の整備状況は、汚水整備では人口普及率が前年度から1・1ポイント上昇し87・1％（平成22年3月末現在）となり、雨水整備では、雨水取込施設（2カ所）の整備などを実施しました。

◎経営が厳しい原因は？

下水道事業の経営は、汚れた水をきれいな水に処理する費用を「独立採算の原則」に基づいて、皆さんからの下水道使用料で賄っていくこととされています。

平成21年度の決算では汚水処理経費（維持管理費と借金の返済費など）のうち、下水道使用料では70・7％しか賄えていません（経費回収率）。

財政状況が厳しい中、人件費などの経費削減や、水洗化（下水道への接続）の促進などにより、収入の確保に努めるとともに、国の制度を積極的に活用するなど、さまざまな取り組みを実施してきました。

しかし、使用料収入だけでは、必要な経費をすべて賄うことができず、一般会計からの繰入金（税金）で補てんし、事業経営を行っていますが、不足額を計上している状況です。

下水道事業では、さらなる経営の効率化により、財政の健全化を図り、安定的な経営を行っていきます。

問合せ　上下水道総務課

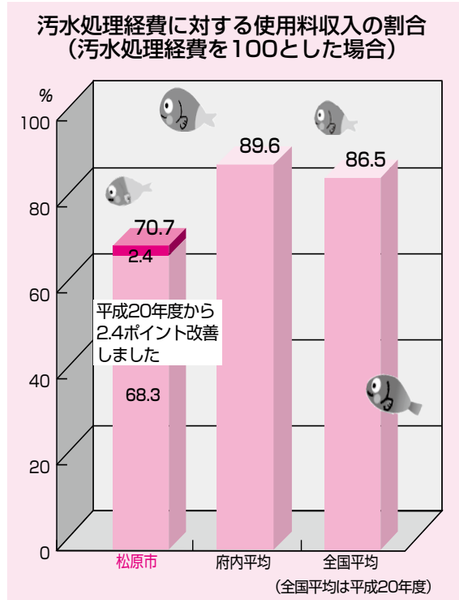

国民健康保険事業 厳しい財政状況で運営

■国民健康保険事業の財政健全化のために

国民健康保険は、病気やけがの時に安心して医療を受けられるように、被保険者が保険料を出し合い、必要な医療費に充てて相互に助け合う医療保険制度です。松原市の21年度末の加入状況は、2万2969世帯、4万2157人で、市全体の人口の約33・3％が加入されています。

国民健康保険事業の運営は、被保険者の皆さんに納付いただく保険料のほか、国・府の補助金や市の一般会計からの繰入金などを主な財源としていますが、平成14年度から保険料率を据え置いていることもあり大変厳しい財政状況となっています。

この厳しい国民健康保険事業会計を健全化していくには、被保険者の皆さんが互いに国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、「公平負担」の原則を守り、保険料を納期限内に完納していただくことが大切です。

保険料を滞納すると、きちんと納めている人との公平性が保たれないだけでなく制度の運営に重大な支障をきたすことになります。

●保険料の納付が困難な場合はまず相談を

病気・失業・災害などの理由で生活に困り、やむを得ず納付が困難になった場合は、保険年金課収納係までご相談ください。平日に来られない人は、毎月第4日曜日の午前10時から午後5時まで納付相談窓口を開設しています。

保険料の納期限が過ぎても納付せず、催告などにも応じていただけない場合は、差し押えなどの滞納処分を受けることがあります。

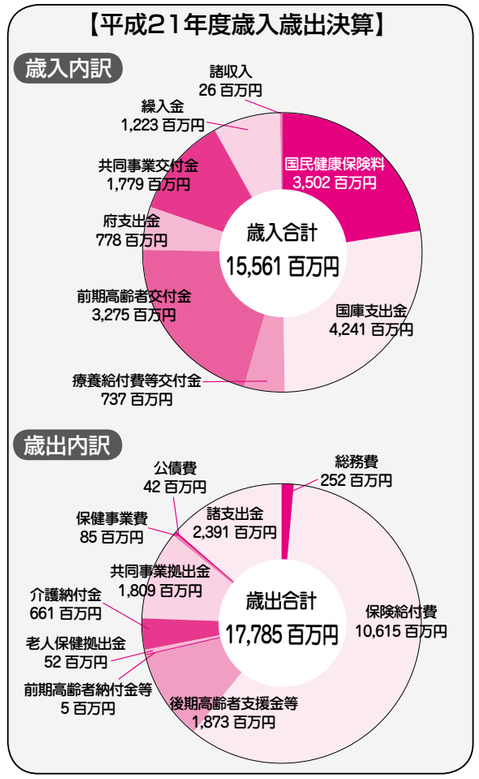

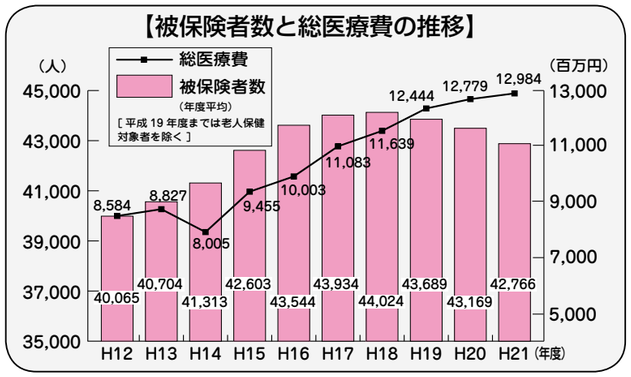

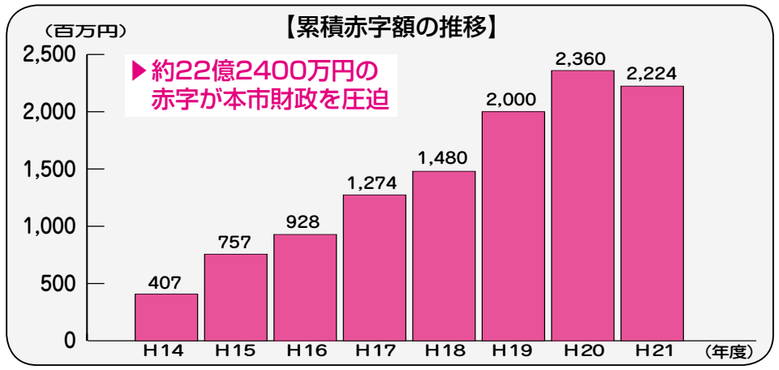

●健康管理のため特定健康診査を受けましょう

国民健康保険では皆さんの健康を守るとともに医療費を抑えるため、特定健康診査・特定保健指導の実施や人間ドックの一部助成を行っています。健康管理のために特定健康診査を受けましょう。

問合せ　保険年金課

新システム導入に伴い
住民票の写しなどの様式が新しくなります

市では、平成23年1月11日㈫から新しい住民票・印鑑登録システムに変わります。

●住民票

今まで世帯単位で管理していた住民票を個人単位で管理するようになり、現在どこに居住しているのかという居住関係を証明する場合（①）と、住所や続柄、戸籍の表示を変更した履歴を含めた証明のもの（②）とで、住民票の写しの様式が異なります（左図参照）。

また、個人単位で住民票が作られるため、今後、転出や死亡されると、住民登録のあった世帯員と同じ住民票には記載されません。転出や死亡されることにより、個人の除票（最新の住民票から除かれたものという意味です）というもので交付します。同じ世帯であったことの証明が必要な場合は別途窓口課でご相談ください。

なお、平成23年1月8日までに届けられた過去の住所履歴の記載がある住民票の写しが必要な場合は、最新の住民票とそれ以前の住民票が必要となる場合があります。詳しくは、窓口課でご相談ください。

●印鑑登録

印鑑登録の証明書も新様式（A5サイズからA4サイズ）になりますが（左図参照）、申請方法については変更ありません。印鑑登録証明書が必要な場合は、印鑑登録証を必ずお持ちになって、窓口課で申請してください。

問合せ　窓口課

課税・納税証明書も新様式に

このシステム変更に合わせて、課税・納税証明などの税に係わる証明書も新様式（A4サイズの改ざん防止用紙・電子公印）になりますが、申請方法や証明書の内容については変更ありません。

問合せ　課税課　納税課

（旧）住民票の写し

（新）住民票の写し（①）

（新）住民票の写し（②）

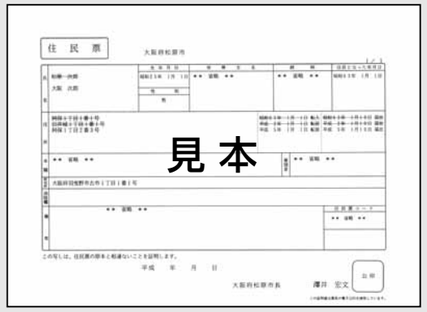

（旧）印鑑登録証明書

（新）印鑑登録証明書

2月から
住民票・戸籍謄本の交付について本人通知（事前登録）制度を実施します

平成23年2月1日より、代理人や第三者からの請求により戸籍謄本や住民票などを交付したとき、その交付の事実をご本人（事前登録者）に通知する制度を開始します。

これにより、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能となります。

また、この制度の導入により不正請求発見の可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待できます。

▶通知書発行までの流れ◀

事前登録
↓
代理人・第三者請求に基づく交付
↓
交付事実の通知

▼登録できる人　本市に住民登録・本籍がある人など。

▼登録に必要なもの　印鑑、本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付）など）。

※代理人の場合は委任状などが必要です。

▼登録の受付　平成23年2月1日㈫から窓口課で。

▼通知する内容　交付日、交付した証明書の種別および枚数、交付請求者の種別。

※交付請求者の氏名などは通知できません。また、通知書を送付するにあたり、郵送料（実費）を負担していただきます。

▼問合せ　窓口課

北新町大池公園の愛称決定
「なかよしマッキー公園」

市では、8月8日に開園した北新町大池公園に愛着をもって利用していただける愛称を募集。10月29日までに96通の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

選考の結果、布忍小学校2年生の津田誠吾さんより応募のあった「なかよしになって遊んでほしい」という意味を込めた「なかよし公園」と同2年生の渡ユウキさんの「マスコットキャラクターにちなんで」という「マッキー公園」を合作して、愛称を決定しました。

今後はこの愛称を公園の案内板に表示しますので、皆さんのご利用をお願いします。

119番通報者の位置確認ができる
「統合型位置情報通知システム」を導入しました——市消防本部

市消防本部では、平成23年1月1日からNTT加入電話だけでなく、すべての電話から119番通報したときに、通報者のいる場所が自動的に通知される「統合型位置情報通知システム」の運用を開始しました。

これにより、災害発生場所を特定するための時間が短縮され、救急車や消防車のより迅速な対応が期待できます。

なお、携帯電話からの通報は、電波状況によっては、同システムが利用できないことがありますので、119番通報するときは、これまで通り住所や目印となる目標物などを正確に伝えてください。

問合せ　消防署通信係

「松原市これからの地域医療のあり方検討委員会」第5回検討委員会の報告

――相談事業、予防事業の今後の方策について議論しました

地域医療体制の一層の充実を図るため立ち上げられた「松原市これからの地域医療のあり方検討委員会」の第5回検討委員会が11月22日に開催されました。

今回は、まず事務局から、前回の当委員会で議論が行われた任意接種のワクチンのうち、「子宮頸がんワクチン」と「小児ヒブワクチン」の接種費用の一部助成を11月1日から開始したことについて報告し、次に、「相談事業、予防事業の今後の方策」について議論が行われました。

■「相談事業、予防事業の今後の方策」について

【主な意見】

●病気になったときや医療機関を受診するとき、また困ったときなど、知りたいことに的確に答えられる相談事業のニーズが高いと思う。元病院のスタッフが活用できるなら、それを強化するのもいいと思う。

●最近、ゲートキーパーという言葉をよく聞く。門番という意味で自殺の危険性があるか確かめて、的確な相談者につなぐ役割をする人のことで、そのための研修も行われている。健康相談にきている人も、実は健康相談以外の問題があることが多く、適切なところに紹介するということが大切だと思う。

●お金のかからない予防の方法はたくさんある。生活習慣病で一番効果的なのが「禁煙」で、心筋梗塞や肺がんなどいろんな病気が予防できる。栄養の問題でも、食生活をバランスよいものにすることや塩分の摂取を減らすことで、肥満の予防や高血圧に効果が出てくる。

●歯科の予防では口腔ケアが大切。特に全身疾患と口腔ケアとは関係があり、糖尿病・高血圧・心疾患も歯周病が関係しているといわれている。松原市歯科医師会では創立50周年の記念事業として口腔ケアシンポジウムも予定している。

●いろいろな団体やPTAなどの会議や学校の参観日の後で、それぞれテーマを絞った講座はどうか。医療の専門職でチームを作ってはどうか。

地域保健課では今後とも、疾病予防や相談事業を充実させるため、地域に出向いて啓発や健康相談を実施していきます。

▼**問合せ**　地域保健課

年始のご案内　（ごみの収集、急病診療）

市役所の業務：年始は1月5日㈬から

各公民館・各図書館は6日㈭から

各施設の休館・休務期間中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、間違いのないようご注意ください。

なお、出生・死亡・婚姻などの戸籍の届け出は、年末年始の休みの間も、市役所西出入り口宿直室で受け付けしています。

●ごみの収集日程

問合せ　環境業務課

可燃ごみ	1月1日㈷～1月4日㈫	休み
	年　始　1月5日㈬から平常どおり	
不燃物・粗大ごみ	1月5日㈬	平常どおり
	1月6日㈭	平常どおり
	1月7日㈮	平常どおり
	1月8日㈯	第1・第2土曜日の収集地区
	1月10日㈷	第1・第2月曜日の収集地区
	1月11日㈫	第1・第2火曜日の収集地区
	年　始　1月12日㈬から平常どおり	

外科・内科診療　午前10時～午後5時

12月30日㈭	外科・内科	明治橋病院　☎334－8558 三宅西1丁目358－3
12月31日㈮	外科・内科	寺下病院　☎333－1411 岡7丁目191－1
1月1日㈷	外科	松原中央病院　☎331－4161 阿保1丁目2－32
	内科	松原徳洲会病院　☎334－3400 天美東7丁目13－26
1月2日㈰	外科・内科	松原徳洲会病院　☎334－3400 天美東7丁目13－26
1月3日㈪	外科・内科	明治橋病院　☎334－8558 三宅西1丁目358－3

小児科診療　12月30日㈭～1月3日㈪

●小児休日急病診療

受付　午前9時30分～11時30分
　　午後1時～4時

松原徳洲会病院　☎334－3400

●南河内北部広域小児急病診療事業

受付　午後5時30分～午後9時30分
診療　午後6時～午後10時
羽曳野市立休日急病診療所（保健センター2階）
☎072－956－1000　羽曳野市誉田4丁目2－3

●大阪府小児救急電話相談（午後8時～翌日午前8時）
☎06－6765－3650または
☎#8000（携帯電話・プッシュ回線固定電話のみ）